

平成26年度第5回 利益相反マネジメント委員会会議記録

1, 日時：平成27年1月8日（木）午後2時～午後2時25分

2, 場所：第1会議室

3, 委員の出席状況

	職 名	氏 名	出 欠
委員長	がんセンター副院長	小野寺 博 義	出 席
委 員	東北大学医工学研究科教授	川 瀬 哲 明	出 席
委 員	がんセンター病院事務局長	佐 藤 純	出 席

4, 議事（主要な点は次のとおり）

(1) 自己申告書審査

- ・申告書を1件毎に審査した。

申告者名・研究題目等は別添「自己申告書審査一覧」のとおり

- ・様式1のみの審査・・・・・・・・・・・・・・・・18名：全件承認
- ・様式1及び2の審査・・・・・・・・・・・・・・・・3名：全件承認

意見1：様式1のみの自己申告書については、特に問題ないので承認で良い。

意見2：様式1及び2の申告書について、様式2の1に記載する企業・団体が複数ある場合の金額の記載が明確になった（改善された）。承認で良い。

意見3：主任研究者と分担研究者の記載漏れや記載間違いが相変わらず多い。

意見4：様式改正の話が以前にあったが様式改正は行ったのか。

- ・新システム移行後に行う予定であったがまだ行っていない。

意見5：様式改正する場合には、最初から「主任研究者用」と「分担研究者用」に分けて作成したほうが良い。

意見6：今回、厚生労働科学研究で他施設の研究の分担研究者になっているために自己申告書を提出した例が含まれているがそれは良いか。

- ・他施設でどのような処理をしているか不明であるが、利益相反の管理に関する指針では「当該機関における研究者のCOIを審査し・・・」と規定されておりCOI管理は研究者が所属する機関において行うことが原則となっている（研究計画書は提出されている）。

意見7：同じく厚生労働科学研究で、臨床研究及び疫学研究の倫理指針に該当しないため倫理審査委員会への審査申請は行わないで自己申告書のみ提出した例があるがそれは良いか。

- ・臨床研究及び疫学研究の倫理指針に該当しなければ倫理審査申請は不要と判断することは良いが、自己申告書のみ提出ではCOIに係る内容が不明なため自己申告書を審査するということが適当ではない。研究内容を確認する必要がある（後刻委員長確認済）。

(2) その他

①人を対象とする医学系研究に関する倫理指針について

- ・新倫理指針では第8章に「利益相反の管理」の項目が設けられた。

しかし、具体的な記載は無くガイダンスでどこまで示されるのかも不明である。

②平成26年度利益相反に関する研修会について

- ・開催日：平成27年2月3日（火）
- ・演 題：人を対象とする医学系研究に関する倫理指針と利益相反
- ・講 師：東北大学大学院医学系研究科副研究科長  
機能薬理学分野教授 谷内一彦 先生

(3) 次回開催日について

- ・2/25（水）から27日の間及び3月の第1週で調整する。

以上